

平成26年度第1回清掃審議会

会議録

平成26年5月14日（水）午後2時開会

会場 新潟市役所白山浦庁舎7号棟4階7-405会議室

平成26年度 第1回清掃審議会会議録

日時 平成26年5月14日(水)

午後2時00分から

会場 新潟市役所白山浦庁舎7号棟4階 7-405会議室

- 出席委員 松原会長、山賀副会長、菊野委員、柴田委員、高橋若菜委員、伊井委員、飯島委員、石井委員、窪田委員、高橋まゆみ委員、高橋善輝委員、中澤委員、八子委員
- 欠席委員 渡邊委員、菅谷委員
- 事務局 中澤環境部長、吉田廃棄物政策課長、佐藤廃棄物対策課長
本望廃棄物施設課長 ほか

1. 開会

- 新井田廃棄物政策課課長補佐(開会挨拶)

2. 資料の確認等

- 新井田廃棄物政策課課長補佐(資料の確認)

本日は、本年度初めての審議会ですが、4月から事務局にも異動が生じております。まず、部長の中澤から一言ご挨拶をさせていただきます。

- 中澤環境部長：ただいま紹介がありました、この4月から環境部長を拝命いたしました中澤と申します。よろしくお願いいたします。私は3月までは北区の区長、その前は農林水産部長ということで、環境部は初めてでございますが、皆さんと一緒に良い新潟市の環境行政を推進するためにがんばっていきたくておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今年度第1回目の清掃審議会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。まずもって皆様方からは廃棄物行政、環境行政の推進につきまして本当に貴重な、それぞれのお立場からのご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、皆様ご承知のように平成20年度にスタートいたしました新ごみ減量制度によりまして、現在の新潟市は制度前に比べてごみの量が約3割減り、また、リサイクル率も上昇する大きな成果をみているところでございますが、この2、3年横ばい状況が続いていることから、なお一層の削減の余地があるということでございます。

そのような中、ご承知のように昨年3月には国から環境モデル都市に指定され、温室効果ガスの削減による低炭素社会の構築ということで実践しております。今年度、平成26年度からこれに基づいたアクションプラン、本当に実践してということでございますので、その具体的な実践についての取り組みを進めることとしております。

また、ご承知のように今年3月には国家戦略特区これにつきましては農業分野、雇用分野につきまして、国のいろいろな制度の特例を活かし、地域の発展を図るということで、現在、その地域計画づくりというものが進められています。新潟市の持つ、合併後の農業という大きな力とい

うものを活かし産業集積や地域の活性化を図っていくというものでございます。

今、お話ししました環境モデル都市、また、国家戦略特区の両方につきまして、私どもの環境政策、廃棄物政策は非常に深い関わりを持っております。田園型環境都市、環境先進都市という大きな目的に向かって、一層の磨き上げをしていきたいと考えております。

ご承知の方もいらっしゃると思いますが、藻谷浩介さんという、前の日本政策投資銀行におられた方の講演を何回かお聞きしました。先般、里山資本主義というベストセラーになった本がございます。その中にありますことを読ませていただきますと、ほとんど新潟市が持っているポテンシャル、要するに地域にある無限の資源を生かした地域の活性化を図っていくと、それがこれからの日本の生き方だというような著書がございました。まさに、新潟市もまだまだ豊富な埋もれた資源がたくさんございます。それらを活用して、新しい都市を作り上げていければと考えておるところでございます。

この審議会におきましては、昨年度、施設への持ち込みごみの手数料について、皆様方からご審議いただきました。今年度は大きく分けて2つのテーマ・課題について、ご審議いただこうと考えております。本日の議題にもございますように、前半でごみ処理手数料収入による市民還元事業についてお願いいたしまして、後半では下水道整備が進む中で、し尿・浄化槽の汚泥収集のあり方ということで、どちらも非常に重要な課題でございます。ぜひ委員の皆様から、それぞれのご視点、お立場の中から貴重な意見を頂く中で、私どもより良い方向に進んでいきたいと考えておりますので、よろしくごお願い申し上げます、簡単ではございますが、ご挨拶といたします。本日は、よろしくごお願いいたします。

- 新井田廃棄物政策課課長補佐：続きまして、事務局の担当職員を紹介いたします。吉田廃棄物政策課長でございます。
- 吉田廃棄物政策課長：吉田です。よろしくお願いいたします。
- 新井田廃棄物政策課課長補佐：佐藤廃棄物対策課長でございます。
- 佐藤廃棄物対策課長：佐藤です。よろしくどうぞお願いいたします。
- 新井田廃棄物政策課課長補佐：本望廃棄物施設課長でございます。
- 本望廃棄物施設課長：本望です。よろしくお願いいたします。
- 新井田廃棄物政策課課長補佐：また、当審議会の事務局を担当しております廃棄物政策課企画係でございます。

それでは、議事に移らせていただきます。本日の会議は、15名中13名の委員がご出席ですので、新潟市清掃審議会規定の定足数であります過半数を満たしており、会議が成立しております。

それでは、この後、会長より議事を進行していただきたいと思っておりますので、会長、よろしくお願いいたします。

3. 議事

■「ごみ処理手数料収入による市民還元事業について ア 実施経緯及び現状について」

事務局説明

- 松原会長：松原でございます。本年度もよろしくお願いたします。本日はご多用のところどうもありがとうございます。おかげさまで新潟市の環境行政、全国でも非常に高い評価をいただいております。皆様に活発なご議論をしていただき、さらなる改善を進めたいと思います。

それでは、議事を進行させていただきます。議題（１）「ごみ処理手数料収入による市民還元事業について ア 実施経緯及び現状について」事務局から説明をお願いいたします。

- 吉田廃棄物政策課長：それでは、議題（１）の「ごみ処理手数料収入による市民還元事業」について説明をさせていただきます。

家庭系ごみ有料化によります手数料収入の市民還元は、今年度で丸５年が経過しました。この間、ごみ処理手数料還元市民検討会議や市議会などから、個々の市民還元事業のあり方などについてさまざまなご意見をいただいております。現在各事業の成果を確認し、今後の市民還元事業としての方向性、あり方を検討しております。当審議会からも検証についてご意見をいただくこととしております。その内容については、後ほど説明させていただきますが、最初に市民還元事業の実施経緯及び現状につきまして、**資料１**から**資料４**でご説明をさせていただきます。

まず、**資料１**でございますが、ごみ処理手数料の市民還元について、をご覧いただきたいと思っております。１目的と経緯についてです。当審議会より平成１９年２月１６日に答申のありました「政令市移行後のごみ減量施策のあり方について」の中に、家庭系ごみ有料化に伴うごみ処理手数料の市民還元の目的、使途決定について記載されております。ごみ処理手数料の市民還元は、当審議会の答申に沿った形で、資源循環型社会促進策、地球温暖化対策及び地域コミュニティ振興に資するよう市民還元するとともに、市民代表を含めた検討会議を設置し、透明性を確保した上で事業を進めることとしました。

当初、市民還元事業の大まかな枠組みについては、当審議会より答申を受けましたが、事業の詳細につきましては「ごみ処理手数料還元市民検討会議」の中で協議し、委員の皆様からご意見をいただいた上で、市民還元事業を進めております。市民検討会議の目的、今回の任期、構成委員、開催日程につきましては、２に記載のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。当審議会からは、山賀委員、中澤委員に参加いただいております。

次の**参考資料**は、平成１９年２月１６日の当審議会の答申書「政令市移行後のごみ減量施策のあり方」についての９ページ及び１０ページ部分の写しです。先ほどご説明いたしましたごみ処理手数料収入の還元に関する記載箇所になります。

続きまして、**資料２**をご覧いただきたいと思っております。初めに、表の記載内容についてご説明をさせていただきます。ごみ処理手数料の収益に関しては、Ⅰ資源循環型社会促進策、Ⅱ地球温暖化対策、Ⅲ地域コミュニティ活動の振興の３本柱に資するよう市民還元するという答申が当審議会からなされ、現在その３本柱に基づいた事業に市民還元しております。表は、市民還元事業を３本柱の分野ごとに年度別で整理したものでございます。また、市民還元事業名の括弧の番号は、次の**参考資料**平成２５年度市民還元事業の概要に記載の事業番号と同じとなっております。

また、表下のⅢ地域コミュニティ活動の振興の覧に再掲と記載し、大きな括弧でくくった事業がございますが、この事業は資源循環型社会促進策に分類される事業であるとともに、事業の中

で自治会・町内会や団体に交付される報奨金、奨励金などがリサイクル促進の支えとなる地域コミュニティを育成し、その活動を通じて、ごみの減量化・資源化及び地域美化にも寄与すると考えていることから、地域コミュニティ活動の振興欄に再掲として記載させていただいております。

市民還元事業は、平成20年度に10事業でスタートいたしました。この間、ごみ処理手数料還元市民検討会議における委員の皆さんのご意見やそれぞれの事業の決算実績を参考に、予算額の見直しを行いながら新規事業を加え、23年度以降は14事業となっています。また、「資源循環型社会促進策」については、当審議会の答申の中で収益還元にあたっては、有料化の趣旨から資源循環型地域づくりに対する支援を優先的に行うべきとの意見を多数いただいた分野であり、この分野を中心とした市民還元事業の構成となっています。

次の**参考資料**は、今回の検証の対象であります平成25年度市民還元事業の内容、制度を簡潔に記載したものでございますので、説明につきましては省略をさせていただきます。

続きまして、ごみ処理手数料収入の使途の状況についてご説明をさせていただきますが、説明は直近の決算であります平成24年度で説明をさせていただきますので、**資料3**平成24年度ごみ処理手数料収入の使途をご覧いただきたいと思っております。

まず、表の見方でございますが、表は収入と支出に分かれております。それぞれの事業ごとに予算額、決算額、決算概要を記載しております。初めに、収入であります。指定袋及び粗大ごみ処理券のごみ処理手数料収入は9億2,154万9,710円でした。予算額に比べて約4,600万円の増となっております。これは、24年度の家系系のごみ量が増えていること及び店舗での在庫が増になることが考えられると思っております。

次に、支出であります。1指定袋等作製経費といたしまして、2億7,207万654円を支出いたしました。予算額に比べて約2,100万円の減となっております。これは、入札の結果、指定袋の作製経費が安くなったことによるものです。

2番の使途事業の事業一覧に記載の(1)還元事業として、①分別意識の向上から⑭地域活動への支援までの14事業に5億8,306万5,376円を支出いたしました。それぞれの事業の決算額、決算概要については記載のとおりであります。24年度につきましては、20年度の事業開始から5年目を迎え、各事業ともこれまでの実績に沿った形で事業予算を組む中で、還元事業全体では合計(B)に記載のとおり、予算額とほぼ同額の決算額となりました。このような状況ですが、さきに説明いたしましたごみ処理手数料収入の増加、指定袋作製経費の減少から、決算で活用事業にごみ処理手数料収入を充てております。活用事業は市民還元の3本柱であります資源循環型社会促進策に資する事業で、20年度からの新制度とともに新設した事業であります「枝葉草処理委託経費」と古紙の資源化など一層の推進を行う事業であります「古紙拠点回収事業」に活用させていただきました。

次に、**資料4**でございますが、ごみ処理手数料収入の使途の推移(平成20年度～24年度)をご覧いただきたいと思っております。この資料を使いまして、これまでのごみ処理手数料収入の使途の状況について説明をさせていただきます。

表は**資料3**と同様に収入と支出に分かれております。まず、それぞれの事業ごとに平成20年度の市民還元事業開始から24年度までの決算額及び25年度の予算額、予算概要を記載しております。最初に、平成20年度決算の欄をご覧いただきたいと思っております。20年度は、6月から実施いたしました「新ごみ減量制度」の最初の年であります。ごみ処理手数料収入は、お試し袋

などの配布もあり、7億9,347万9,400円でした。支出は、必要経費である指定袋作製等経費が原油高で単価が高かったことや年度途中で5リットル袋を緊急に調達したことなどで、収入に占める割合が58%となったこと、また、ごみ集積場設置等補助などで制度初年度による申請の集中があったことなどで、全体額は8億3,883万3,503円でした。結果的に約4,500万円の不足が生じ、一般財源で不足分を補いました。

次に、2年目の21年度決算の欄をご覧くださいと思います。21年度は、収入が8億8,564万6,100円でした。その後の平成21年度以降の収入は9億円前後の推移となっております。支出は、指定袋作製等経費が20年度の単価高騰の原因が解消され、落ちついたことにより、収入に占める割合が約29%の2億6,146万9,014円でした。指定袋作製等経費につきましても、21年度以降は収入の3割前後の2億7,000万円程度の推移となっております。還元事業は、初年度の20年度と事業内容が同じですが、ごみ集積場設置等補助などで経年とともに整備が進み、申請件数が減少しておりますが、合計額では20年度並みの金額となっております。このような状況から、21年度は還元事業の10事業のほかに、決算で市民還元の3本柱である資源循環型社会促進策、地球温暖化対策及び地域コミュニティの振興に資する事業で、20年度からの新制度とともに新設、拡充した事業、市民検討会議で意見や要望のございました「新制度の周知や不法投棄防止対策の強化」などの6事業にごみ処理手数料を充てさせていただきました。活用額は、合計(C)に記載の2億5,453万7,058円でした。

続きまして、平成22年度の決算の欄をご覧くださいと思います。還元事業につきましても、新たに検討会議の中での「分別ルールを守ってもらうためには、市民意識の啓発が最も重要である」との意見を反映し、21年度は活用事業であった「分別意識の向上と啓発」を新規事業として加えさせていただきました。新規事業を追加いたしました。22年度も3事業にごみ処理手数料を充てさせていただき、活用額は1億9,210万9,278円でした。

次に、平成23年度決算の欄をご覧くださいと思います。還元事業につきましても、②クリーンにいがた推進員育成事業、⑨古布・古着の拠点回収費、⑫防犯灯設置補助金の3本の新規事業をこれまでの決算状況や市民検討会議でのご意見を参考に追加しております。新規事業を3本追加いたしました。23年度も2事業にごみ処理手数料を充てさせていただき、活用額は6,378万275円でした。活用額につきましても、前年度に比べ大幅に減りました。

24年度につきましても、先ほど説明をさせていただきました。

25年度につきましても、先ほどご説明いたしました24年度と同様に還元事業は予算額約6億2,000万円に対応した決算が見込まれていますが、収入が予算額を上回るが見込まれております。ここ数年の収入が予算額を上回る原因といたしましては、大型店舗の進出などによる店舗での在庫の増などが考えられております。

以上でアの実施経緯及び現状についての説明を終わらせていただきます。

■「ごみ処理手数料収入による市民還元事業について ア 実施経緯及び現状について」

質疑・応答

- 松原会長：どうもありがとうございます。ただいまの説明は、市民還元事業の今後のあり方を第2回目以降に審議するためのものであります。その現状を皆様に理解していただくというものです。個々の質問だけでなく、大所高所からのご意見もいただきたいと思っております。何かありますで

しょうか。

- 高橋善輝委員：平成23年度から防犯灯設置補助で25年度5,300万ということで、これ地球温暖化防止というような観点で出しているものかと思うのですが、市の一般会計もある程度の経緯ありまして、ここの経緯等をお話しいただければありがたいです。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：防犯灯の設置補助につきまして、市が補助しておりますのは、ここにも記載しておりますようにLED灯など環境配慮型の防犯灯のみです。いわゆる設置補助を上乗せして3分の2を補助する形になっておりまして、普通の蛍光灯では2分の1ですが、そこを3分の2の補助という形となっております。
- 高橋善輝委員：この手数料還元事業から出す理由ということについては、やはり地球温暖化防止というような観点で出すということでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：はい、おっしゃるとおりです。
- 松原会長：ほかにありませんか。
- 石井委員：クリーンにいがた推進員育成事業というのは23年度から予算支出（還元事業）になって、その事業がなされていると思います。それで、ごみの減少とかいろいろなことに関しては、地域に戻りますと、本当に今は各家庭からごみを出されて、それが分別され、いろいろなことを通してごみが出されているわけですが、私はクリーンにいがた推進員というのが本当に地域の中でどのくらいの数の方がいらっしゃるのか、その人たちへの啓蒙というのはどのように行っているのか、全然見えてこない。大型のごみとか、そういうのは何かしているようですが、その辺のことがどのような構成になっているのか、活動はどうなっているのか、そういうことをぜひお聞きしたいと思います。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：クリーンにいがた推進員につきましては平成21年度から活用事業として始まっておりまして、21、22年度は活用事業、23年度から還元事業のほうに入っております。
- 佐藤廃棄物対策課長：それでは、私からクリーンにいがた推進員の役割、そして人数等についてのご説明をさせていただきます。

なお、このクリーンにいがた推進員の制度につきましては、平成20年の2月、つまり6月に新たな制度が始まる前に各自治会長さんからご推薦いただきたいということで立ち上げて、各自治会からご推薦いただいた方を制限なく推進員として登録して、そして担当となつていただくというような経過がございます。この方々はどのような役割をしていただくかといいますと、まず一番の目的は新しい制度に切りかわるときに、地域ごとに相当な分別の仕方が変わったわけがございます。地域の方で分別の方法について理解していただいた方々に、地域にそれをまた還元していただいて、そして分別の徹底を推進していこうという取り組みで選出したものでございます。その地域の中でいろいろ変わる場合はクリーンにいがた推進員の方々が区、あるいは私どものほうに連絡いただきまして、その解決策を対応していく形で進めてきたところでございます。

平成20年の当初につきましては、約3,000人ちょっとですが、それから、約1,000人ずつ増えまして、現在は5,600人が登録をされているという状況でございます。クリーンにいがた推進員は単年度ごとの任期になっておりまして、毎年役員改選なんかとあわせて

クリーンにいがた推進員の自治会推薦を上げるというかたちです。したがって町内会の役員と同じような位置づけで活動していただいているというような状況です。よろしいでしょうか。

- 石井委員：それは委員の方は特別に年に1回の会議とか、そういった事業の啓蒙をするとか、何かそういうことはございますか。
- 佐藤廃棄物対策課長：まず年度当初、だいたい4月、5月ぐらいにクリーンにいがた推進員の推薦がほとんど上がってくるという状況でございます。早いところは2月ごろから上がってきますけれども、だいたい5月の末ぐらいからクリーンにいがた推進員の研修会というのを地区ごとに開催しています。回数としては地区ごとにやるということで、だいたい52回を今のところやっているという状況です。研修会では、クリーンにいがた推進員の役割とはどういうものか、あるいは市が今どういう形でごみの減量施策をやっているのかというようなことについてご説明をさせていただき、それを理解していただいた上で役割を担っていただくような形になっております。

さらに、秋から冬にかけて、私どもがやっているリサイクルの仕組みについて現地見学をしていただく目的で、最近ではプラスチックの選別・保管施設及びそのプラスチックを再資源化する施設、これを工場見学という形で用意させていただき、現場を見ていただきながら、なぜこれを分けなくてはいけないのか、なぜ他の物（異物）が入ってはいけないのかというのを実際に見ていただいて、それを地元に戻って説明していただけるような体制というものを築いていくという形でやっております。そして、年度が終わるときに各自治会からまとまった形で、どのような活動を行ったかという報告をしていただき、そしてその自治会に対してそのような活動を行っていただいたということで、報奨金というものをお渡しするというをやっております。

- 石井委員：分かったような気がしますけれども、実際に推進員の方に少しお聞きしたら、今はもう直接地域の中の会議というものはなくて、区であるとか、そういうところでお集まりになるのでしょうか。そうしますと、今はコミュニティのほうが地域のことを皆さんに報告したり、いろいろなものを決めていたりして、そういったものが全部コミュニティですよ。しかし、そういう方たちはコミュニティの中に直接一緒にならない、入ってこない。それで、自分たちは全然違うようなことをおっしゃるわけです。実際コミュニティの中に入れば、その中でのお話とかいろいろ情報があって、現場の中にもきっと入ってくるのでしょうか、全然別個のところにいるような感じがして、クリーンにいがた推進員さんは何をやっているのか、何か全然見えてこないものがあるのです。その辺は何かコミュニティと一緒にしないと、地域は全然見えてこないというものがあるような気がします、そのあたりはどのようにお考えですか。
- 佐藤廃棄物対策課長：まず、クリーンにいがた推進員の活動としては、先ほどお話があったように、ごみの分別を地域に広めていただきたいということを目的とした制度です。というのも、それぞれの地域にごみステーションがございますが、この実質的な管理は自治会さんが行うというかたちになります。これまでの行政と自治会とのパイプ役、つながりをやっていただくのは自治会長さんが主だったのです。ところが、非常に自治会長さんはお仕事が多くて、なかなかごみのことまで細かくやれないという状況もありまして、それではごみのことについて本格的にやられる人をお願いしたいということで、クリーンにいがた推進員を設置してきているという背景がございます。ですから、その地域の中でのごみのこと、そして地域と一緒にどういう形でそのごみのことやっというかということ、自治会長さんと相談しながらやっていただけるよ

うな体制で進めております。コミュニティが確かに環境部会とかあって、いろいろ地域全体のことについて考えているのは分かるのですが、これはごみのことに限らず、いろいろな環境的な部分のこと全てを賄っている部分があると思うのです。ですから、クリーンにいがた推進員は自治会長さんを中心とした中で、一緒に進んで活動をする。そして、自治会長さんが今度はコミュニティのほうにまとまっていくという、そういう流れになっていると思います。したがって、推進員がコミュニティと全く違うというわけではないと思うのですが、ただ主体がどうしてもごみのことが主体となってしまっている部分での差はあるとは思っております。

- 石井委員：でも考えていきますと、以前ですと行政が小さかったものですから、昔は衛生員とかそういう名前と呼ばれていたと思うのですが、いろいろなことを地域で確認したり、いろいろな情報を共有したりして、ごみのことに関してもやっていたと思うのです。ところが、本当の地域のまとまりがないと、各単一の自治会さんとクリーンにいがたさんだけのお話のところでは、何かまとまったものがないので、何かお話ししても、分かっていない感じで、全然何か反応があまりないですね。そのようにごみのことに関してもなかなか一緒になって地域で対応できない。その自治会だけの問題ではなくて、ほかのところも全体で、皆さんが地域全体で一緒になってそれをやるということがないように思います。
- 松原会長：コミュニティと先ほどから言われているのは、コミュニティ協議会、コミ協のことですね。それが自治会では話題になっているけれども、コミ協のテーマとしてなっていないというお話ですよ。
- 石井委員：そうですね、地域全体と一緒にないというか、クリーンにいがた推進員さんは、別口でおやりになっているのだからどうか、あまり目にも見えてきませんし。
- 松原会長：これは、潟東コミ協の状況はそうだとのことです。
- 石井委員：地域によって温度差はあると思うのですけど。
- 八子委員：私も前回からクリーンにいがた推進員の活動の姿が全然見えないということで、何度か意見を述べさせていただいているのですけれども、そういう会議に出るとか研修を受けるとかというだけで、実際にごみステーションの現状を見るとか、そういう活動が見えてこないのです。今のご説明の中で、トラブルがあったときに吸い上げて、それを行政に持っていくというお話だったのですが、私が今年の冬の間ちょっと見ていまして、自分の家の前にごみステーションがあるものだから、いつも見ているのです。ひょっとしたら、うちの自治会は10カ所ぐらいあるのですが、その10カ所を全部1人の人が回るとするのは酷な話です。日々のことですから。推進員はいいのですけれども、いわゆる補助金は出るわけですよ。ですから、ごみステーションに近い方が何か活動として参加されて、そしてその方々の意見を吸い上げたいろいろなものを会議に持っていくなどするようであれば、もう少し活動として見えてきたり、生きてきたりするのだらうと思うのですが、今はそうではない。だから、そうなった場合に活動資金というのは、例えばごみステーションの前でいろいろやっただけですが、そういう方々に分配できるかどうか。それは個々の自治会が考えればいいことなのか、そのあたりのところを少し教えていただきたいのですが。
- 佐藤廃棄物対策課長：まず、お金の件で申し上げますと、報奨費につきましては自治会にやって個人には出していないという形です。したがって、その自治会の中でその役割としてやっていただいたということで個人個人に分けてお出しするとか、それは自治会の中での判断があります。

自分はボランティア的にやりたいのだから、こういうお金はもらわないという人もいらっしゃいますし、やはり対価としてほかの役員と同じくらいもらおうという人もいらっしゃいます。それは自治会の中で話し合いをしていただければと考えており、それ以上私どもは踏み込んでおりません。

それから、自治会内での大きな問題というのは、やはりごみステーションの中でもいろいろありまして、例えばほかの町内会からごみを持ち込まれるとか、あるいは違反ごみの分別が多くて、その違反ごみの要因としては分別の仕方がよく分からないというような、その町内会の中での特徴的な部分はあると思うのです。そういうことに対して、私どもに情報を上げていただく中で、例えば分別が分からないというのであれば、私どもがその地域にさわやかトーク宅配便という形で地域講習会みたいなものを用意していますので、そういう形でお話しに行ったり、あるいは清掃事務所の職員が早朝、朝6時から各ステーションを回ったりしながら、自治会の方とお話しして、どのようなところに問題があるのかを把握する形で、いろいろと動き回っておりますけれども、そのような取り組みのなかでクリーンにいがた推進員さんからの意見というのが上がってきて、一緒に地域の問題を解決するというのを進めていきたいと考えて進めております。

直接市民や地域の皆さんにこういうことをしている、という形で我々が実質的にお伝えするといったことはあまりしていないのですが、地域の中においてはそういう活動はされている。非常に一生懸命やられているところもあるし、なかなかあまり動いていないところも実態としてはございますけれども、そういう働きをしていただいていると私どもは理解しております。

- 中澤環境部長：私も先ほどご挨拶で申しましたように、2カ月前まで区長をしておりましたので、コミュニティとか自治会の関係、非常に分かっておるつもりです。

この制度自体は、平成20年の新しい制度化、ごみの分別に向けてそれを徹底しようということとで立ち上がった制度でありまして、先ほど課長も申しましたが、それからもう6年余がたちまして、だいぶ定着してきたと。ただ、まだまだ資源化、減量化の余地はあるということで、私どももお二人の委員さんからお聞きするなかで、制度としてはやはり継続していく必要はあるけれども、新たなコミュニティなり地域の中で横に向けての連携が必要な部分が出てきているのかなと感じました。それは私どもも今後のあり方というものを検討させていただきますし、地域でもいろいろあると思うのです。先ほど会長さんがおっしゃったようにあり方があると思うので、それぞれの地域での関わり方をいろいろと考えていただいて、これが一層ごみの分別と減量化、リサイクルを推進していくために皆さんどうしようかというような、また考えも共有しながら進めていくのもいいのかなと、ひとつの方法だなと思っております。

以上です。

- 八子委員：大変いいと思います。それで、今うまくいっているところもあるということなので、そのようにうまくいっているところを知りたいと思うのです。どういう形でやってうまくいっているのか、そういうことを広報で啓発する形でしていただけると、あのようになっていっているのか、うちの自治会もやってみようか、というふうにつながっていくのではないかと思いますので、ぜひご検討いただければありがたいです。
- 佐藤廃棄物対策課長：それについては検討していきたいと思います。
- 中澤委員：私は新ごみ減量制度の初年度に町内のクリーンにいがた推進員だったのです。2、3年はすごく大変で、地域でそれこそごみ出しが間違っただけで皆さんが出されるので、毎日のように挑

戦でした。最近見えないということは、逆に定着して皆さんが守ってこられるようになったからじゃないかと思っていて、良いことではないのかなと私は思います。ただ、コミュニティ協議会と町内会・自治会との接点がさっきお聞きしているとあまりないみたいなので、そこはこれからの課題ではないかと思えます。

- 松原会長：よろしいでしょうか。ちなみに西区で私は学生指導などやっておりますけれども、学生達が4年たったら入れかわって、絶えず違反ごみの指導というのは続いております。その辺で各区と違うと思えますけれども、課題がなくなるわけではないので、絶えず新しい課題を見つけて取り組んでいくということが必要だと思いますが、クリーンにいがた推進員のあり方ということをもっと今年度のテーマにできればと思いますが、よろしくをお願いします。

ほかに何かありますか。

- 八子委員：①の分別意識の向上と啓発ということで、26年度のことはわからないのですが、25年度の予算を見ますと大幅に上がっておりまして、これについてはごみ分別百科事典の全戸配布ということが出ているからだとは思いますが、もしそうであれば変更の内容、あるいはごみ分別百科辞典があつての変更があるのか、その辺のところ教えてください。
- 吉田廃棄物政策課長：25年度増えているのは、今おっしゃったようにごみ分別百科事典の全戸配布、これが増えた部分になっております。

■「ごみ処理手数料収入による市民還元事業について イ 市民還元事業の検証について」

事務局説明

- 松原会長：続きまして、「イの市民還元事業の検証について」事務局から説明をお願いいたします。
- 吉田廃棄物政策課長：それでは、イの市民還元事業の検証について資料5と資料6で説明させていただきます。

資料5 市民還元事業の検証の概要をご覧いただきたいと思えます。1の検証の趣旨ですが、先ほどもご説明いたしました、家庭系ごみ有料化による手数料収益の市民還元は今年度で丸5年が経過いたしました。この間、市民検討会議や市議会などから、個々の市民還元事業のあり方などについてさまざまなご意見をいただいております。今回各事業の成果を確認し、今後の市民還元事業としての方向性を検証しております。また、手数料収益の活用方法についても市民アンケートを行うことで、市民の皆さんからの意見を把握したいと思っております。さらに、財源の活用方法の一つとして、基金での運用についても研究をしていきたいと思っております。検証結果などにつきましては、当審議会、市民検討会議などの意見を踏まえまして、取りまとめを行い、その結果につきましては平成27年度以降の市民還元事業の予算組みに反映していきたいと考えております。これまでの市民還元事業に関する主な議論や意見については、記載のとおりであります。

3検証取りまとめ事項（案）ですが、検証は市民還元事業を所管しております部署による事業の検証及び事務局、廃棄物政策課ですが、による検証の評価を行った上で、評価の透明性を確保するため当審議会、市民検討会議からご意見をいただきたいと考えております。また、あわせて実施いたします市民アンケートでの意見も反映して取りまとめを行います。検証の取りまとめに当たりましては、(1)から(4)の事項に沿って整理を行う予定です。

(1) 今後の各市民還元事業の方向性（あり方）については、今後も手数料収益を充てる事業であるのか、それとも事業の制度内容は現在のままでよいのか、などに関する事項であります。

(2) 有料化財源を活用する施策の考え方については、市民ニーズに応えた施策に還元が図られているかに関する事項であります。

(3) 市民への情報発信については、財源の活用方法について市民への周知が図られているかに関する事項です。

(4) 手数料収益の基金運用については、ここ数年、決算で手数料収益の一部を活用事業として還元事業以外の事業に充てていることを踏まえ、有料化財源の活用方法の一つとしての基金による運用のメリット及び課題の検討に関する事項であります。

裏面をご覧くださいと思います。4 検証の進め方です。(1) 市民還元事業検証による評価です。先ほども説明いたしましたが、最初に還元事業を行っている部署に検証調書の作成を依頼し、検証調書に基づき事務局でヒアリングを行い、検証内容の評価を行いました。これにつきましては、今年の2月中旬に終了し、本日机上配付させていただいております。**別冊資料1**「市民還元事業検証報告書」と**別冊資料2**「市民還元事業の検証と評価」でまとめております。この2つの別冊資料につきましては、6月5日に予定しております第2回清掃審議会で報告し、ご意見をいただく予定としております。なお、この別冊資料は3月12日のごみ処理手数料還元市民検討会議へ報告し、ご意見をいただいております。

(3) ですが、当審議会での審議でございます。記載のスケジュールで市民還元事業の検証についてご審議いただく予定です。本日開催の第1回では、市民還元事業の実施経緯及び現状と検証についての説明を行った後、6月に実施する市民アンケートについてご意見をいただこうと思っております。次の6月5日実施予定の第2回では、先ほどの別冊資料1及び2をご報告した後にご意見をいただこうと思っております。

最後になりますが、7月下旬実施予定では市民アンケートの結果報告とあわせて、第1回及び第2回でいただいたご意見と市民アンケートの結果を反映した検証取りまとめ（案）の報告を行います。その場でいただいたご意見は、最終取りまとめに反映していきたいと考えております。

(4) 市民アンケートは**資料6**で説明をさせていただきます。

次の**参考資料**「他都市の家庭ごみ有料化財源の使途の状況」は、有料化財源の活用方法として基金での運用を行っている京都市の状況を紹介しております。京都市は、財源をごみ減量・リサイクル推進、まちの美化の推進、地球温暖化対策の3つの分野の事業に活用しております。

続きまして、**資料6**市民アンケートの実施について、をご覧くださいと思います。1が目的であります。家庭ごみ有料化財源を活用する施策の市民意向の確認とニーズ把握及び市民への周知が十分であるかなどの確認を行い、市民還元事業検証取りまとめの基礎資料とします。あわせて今後の家庭ごみ分別に関する市民意向の調査も行い、今後のごみ処理政策を企画立案する上での参考といたしたいと思っております。

2はアンケート項目ですが、(1)から(6)までの6項目を予定しております。(1) 有料化財源を活用して実施してほしい事業につきましては、現在の14事業について有料化財源を活用して実施すべきか、の確認と現在の事業以外に3つの分野で有料化財源を活用して実施すべき事業のニーズを把握したいと思っております。

(2) ごみや資源を新たな資源やエネルギーとして利活用するための処理経費、施設の運営経

費への活用につきましては、枝葉・草などの資源物を念頭に処理経費、施設の運営経費への利活用について、市民の意向を確認したいと思っております。

(3) 有料化財源活用事業の市民の認知度、情報入手方法につきましては、市民還元事業について市民の認知度と情報入手ルートを確認することで、今後の効果的な周知方法の検討材料とします。

(4) 有料化財源の活用方法として、基金での運用については有料化財源の活用方法の一つとして基金をつくり、財源を活用することについて市民の意向確認とあわせて、どのような事業に活用すべきかを調査いたします。

(5) 有料化でのごみ出しに関する市民意識については、有料化がごみ減量に果たしている効果を市民意識から調査をしたいと思っております。

(6) 家庭ごみの分別につきましては、現在の分別区分における市民意識を確認するとともに、燃やすごみの約40%を占めております生ごみの有効活用について調査いたします。

4 アンケート実施方法・スケジュールです。調査対象は、本市に居住する満20歳以上の市民を無作為に抽出いたします。調査対象数は4,000人です。調査時期は平成26年6月上旬を予定し、回答期間は約2週間です。調査方法は、郵便によるアンケートの送付と返信で行います。スケジュールについては記載のとおりであります。

最後になりますが、**資料6別紙**「家庭ごみ分別と有料指定袋制に関するアンケート調査」へのご協力をお願いをご覧いただきたいと思っております。2ページから4ページにつきましては、家庭ごみを取り巻く現状と今後について記載しています。2ページは平成20年6月の新ごみ減量制度開始後の1人1日当たりの家庭系ごみ量とリサイクル率の推移について紹介しています。3ページは、家庭ごみ有料化によるごみ処理手数料の使途として主な市民還元事業を紹介しております。4ページは、次のステップとして、市民・事業者・市が一体となって「環境先進都市」の実現に向けた取り組みを推進していく必要があることを紹介しております。

5ページから12ページが調査票となります。問1から問5が回答者自身に関するご質問であります。問6及び問9は、先ほど説明いたしましたアンケート項目(6)家庭ごみの分別に関する質問です。その間の問7及び問8は、アンケート項目(5)有料化でのごみ出しに関する市民意識に関する質問であります。問10から問12は、アンケート項目(3)有料化財源活用事業の市民の認知度、情報入手方法に関する質問であります。問13は、アンケート項目(1)有料化財源を活用して実施してほしい事業に関する質問であります。問14は、アンケート項目(2)ごみや資源を新たな資源やエネルギーとして利活用するための処理経費、施設の運営経費への活用に関する質問であります。問15は、アンケート項目(4)有料化財源の活用方法として、基金での運用に関する質問であります。問16は、新潟市のごみ処理・リサイクルに関する意見の記載となっております。

この後、委員の皆様からはご質問やご意見をいただきますが、アンケートに反映できる趣旨のご意見につきましては事務局で検討したいと考えております。

以上でイの市民還元事業の検証についての説明を終わらせていただきます。

■「ごみ処理手数料収入による市民還元事業について イ 市民還元事業の検証について」 質疑・応答

- 松原会長：ありがとうございます。ご意見、ご質問等はございますか。
- 飯島委員：提案でございますが、この中の市民のアンケートをいただくという中で、3ページですが、この中に有料財源は26年度予算で6億446万円余を見込んでいますと書かれてあるのですが、この14事業の内容の内訳も市民の皆さんに分かりやすく、透明性ということに立てばこの内容も添付してもよろしいのではないかなと思うのですが、何かこれを出すことによって支障を来すようなところがあるのでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：この金額につきましては、ホームページ等にも出ておりますので、そういった面では支障はないと思います。
- 飯島委員：このアンケートの中に一部25年度の事業内容を、どの予算を組み入れてやるのかということも添付することによって、市民の皆さんの関心が向いてくるのではないかと思います。
- 吉田廃棄物政策課長：アンケート調査票の中に入れ込むかどうかというのは、また別に別紙資料として26年度の予算概要、市民還元の概要という形で別紙として折り込めるかどうか、少し検討させていただきます。
- 高橋若菜委員：調査票について少しお伺いしたいことがあり、お聞きいたします。まず、大変興味深く調査票を拝見いたしました。たまたま私、一昨年スウェーデンでごみ分別行動についてアンケートを行いましたので、そこでわかったことなのですが、意識とか啓蒙とか、そういった内容に加えまして、実際に分別をしている市民がどこからどうやって情報を得ているかということ。あとは物理的環境、どのように集積場が非常に使いやすい状況かどうかということが分別やリサイクル率に直結しているということが調査の中から分かってきております。そういった関係からこの調査票について、例えば収集ステーションの集積場のタイプですとか、住宅のタイプですね、あと一戸建ての場合と共同住宅の場合、あるいはアパートの場合、集積場のタイプが全く異なるし、分別率も異なってくると思うのです。そういったことについてもお聞きいただくと、実際のニーズとか、そういうのがより分かってくるのかなと思いました。
 また、この中でいろいろな質問があつて、非常に興味深い質問はたくさんあるのですけれども、実際にごみを分別しているかどうかということも加えていただくことが可能かどうか、お伺いしたいです。例えばプラごみを分別するかしないか。先ほど松原先生がおっしゃられたように学生さんは分別しない人が多いと思うのです。それとも大家さんから情報がいついていないとか、知らないとか、そういった方がとても多いと思うのです。一方、一戸建て住宅が多い地域に行くと、非常に主婦がよくやっついていらっしゃると思うのです。そういった違いもあると思いますので、実際のプラスチックごみとか、あるいはメジャーなごみ、全部じゃなくて構いませんので、そういったものの分別状況について聞いていただくことが可能か。もし可能であればなぜ分別をするのか、あるいはしないのかと、そういった声についても聞いていただくことが可能かどうか、お伺いしたいと思います。
- 吉田廃棄物政策課長：ごみの捨てる場所がステーションかどうかというのは、これは調査票の最初のほうに入れられるかどうか、検討させていただきたいと思います。あと、有料袋とごみ分別の関係につきましては、問6と問7で10種13分別になって、皆さんどう考えていますかということで、大変かどうかいうところを集計できるのではないかと考えております。
- 高橋若菜委員：大変細かいことで申しわけないのですが、私も主婦で日々分別をしておりますので思いますが、例えばプラスチックごみというのはものすごい量になるのですね。すぐごみ箱が

いっぱいになってしまうのですけれども、収集されるのは週に1回なので、不便を感じています。だから燃やすごみに入れちゃおう、といって捨てる人も結構多いのかなと思ってまして、そういったあたりについて、もしお聞きいただければと思います。紙ごみというのは臭いもしませんし、そんなに問題はないと思うのですけれども、プラごみというのは一番問題になるものの一つかなと思います。可能であれば個別で聞いていただけるとよろしいかと思いました。

- 吉田廃棄物政策課長：調査票に入れ込めるかどうか検討させていただきたいと思います。
- 松原会長：ちなみに、少し大学の状況を言いますと結構周知はされていて、違反ごみが多いといっても多分数十人に一人ぐらい違法な者がいて、それがごみステーションを見ると非常に悪い状況だったというようなことが起こっています。分別の情報はかなりいっていると思うのですが、十分ではない。新潟大学周辺はそのような感じです。
- 伊井委員：**参考資料**の他都市の家庭ごみ有料化財源の使途の状況というので、京都の例が書いてあるのですが、これは新潟市の例と比較していただけると分かりやすいかなと思います。自分で最初書き込んだのですが、どれにどれが当たるか分からないものですから、途中でやめてしまいました。金額も京都の18億と新潟の9億では全然違いますし、ファンドもありますから。何でもそんなことを言うのかというと、新潟市の24年度の収支がゼロになっていますよね。プラス・マイナスで、ファンドもないですからゼロになっている。ゼロにしているというのは、本来使わなくてもいいのではないかというものまで使って、ゼロにしているのではないかという気がしてしょうがない。何かもう少し有効に利用できるものがあるのではないか。そういうところを比較するためにも数値を入れてもらおうと、新潟の場合はこれがおかしいのだ、あるいはこれが必要なのだということが分かるのではないか。できたらここに数値を入れてもらいたいと思います。
- 吉田廃棄物政策課長：あくまでも京都市につきましては基金を使っていますということの説明での資料です。基金での運用方法は考えられるのではないかとということで、基金の中であればこのような形で収入と支出が差し引きゼロになると思います。当市の収支につきましても、先ほどからご説明しておりますが、収入と指定袋の作製費等を引いた部分が、予算と決算の収支はゼロになりませんので、その件につきましては活用事業に入れさせていただきましたということで、実質ゼロになるわけです。本来は活用事業に残っていて24年度の収入を見ますと、例えば収入と作製経費で予算上の増減の差が6,693万円くらいで、活用経費で使わせてもらったのは6,641万円という形です。そういう意味で活用事業に支出させていただいて、ゼロになったという形になっておりますので、実質ゼロというわけではないと考えています。活用事業につきましては、まずもって使途は指定袋が29.52%で、あと還元事業と活用事業で70.48%という形の事業になっています。
- 松原会長：よろしいでしょうか。
- 伊井委員：中身がどうなっているか分かりませんので、よく理解できません。本来使わなくていいところにまで使っているのではないかという心配があるために聞きました。一層の有効利用を期待しています。
- 菊野委員：2点お伺いと提案があるのですけれども、アンケートの問6ですけれども、これは13分別について大変であるのか、大変であるが環境のためなら仕方がないというのか、こういう後ろ向き設問ではなくて、もう13分別は定着したと。さらにもっと進めていくのだという前向きな市の方向であるのであれば、この設問ではなく、問7の後にさらに減量を推進したいとい

うふうに新潟市では考えておりますが、皆さんのほうでネックになっていることは何でしょうか、というような、ストレートな聞き方にして、例えばごみの分別方法が分からないとか、ごみステーションが遠過ぎるとか、そういったことを質問するほうが良いと思います。問6で「大変である」が90%を占めたときにどうするか、だからどうにもならないとか、どうするつもりもないというのがこの審議会の、また市の考え方だと思います。ですから、後ろ向きの設問ではなく、「大変である」と答えられると大変だと思ってしまうので、ちょっとこの問6についてはご検討いただければと思いました。

もう一つ、アンケートに関して12ページの間15ですけれども、基金についてももう少し状況を具体的に説明してあげないと、私自身も、もしこのアンケートが来たときに、基金というのはいいのか悪いのか分かりづらい、回答しづらいという印象を受けました。それとも一般の方でよほど興味、関心のある方であれば答えやすいかなと思いますが、結構唐突なのかなという印象を受けました。

最後に、少し質問ですけれども、参考資料の京都市の事例の活用事業の中で下から5つ目ですが、家庭部門における地球温暖化対策、こどもエコライフチャレンジ推進事業というものに取り組んでいらっしゃるようですが、もしこれが具体的に分かればどのようなことをしているのか。こどもエコ環境事業に取り組むようなことをしているのであれば、ぜひお伺いしたいなと思って、次回でも結構でございますので、情報をいただければと思います。

以上でございます。

- 吉田廃棄物政策課長：アンケート項目につきましては、今いただいた意見を反映できるかどうか検討をさせていただきますし、京都市の件につきましてはあくまでも参考という形で、私どもその中身まで細かく把握しておりませんので、次回まで少しお時間をいただければと思います。よろしく申し上げます。
- 松原会長：問6ですけれども、学生にも話してみますと、有料化によってごみがこれだけ減っているとか、いろいろ有効な数値を見せると、もっと説明してくれたら頑張るのにみたいな、そういう素朴な反応あります。新制度が始まって何%ごみが減って、それで経費もこうなったとかいうのが少し書いてあるといいと思います。そういった現状が分からないと意義を感じないということもあります。また、先ほど出ました基金の話ですけれども、単純に考えて基金はいいことと思うのです。そのメリット、デメリットの説明もあればと思います。
- 吉田廃棄物政策課長：基金の内容でしょうか。
- 松原会長：私個人としては、基金にすることは単純にいいこと、つまり単年度で帳尻合わせをしなくていいし、年度を超えた大きなテーマにも取り組めるということで、メリットしかないように思うのですが、この他にメリット、デメリットがあればこの場で教えていただけたらと思います。多分、回答する市民の方も同じではないかなと。
- 吉田廃棄物政策課長：基金を設置するには、今ご指摘のあった使途が結局予算と決算で差が出るものですから、それが今まで活用事業という形で、本来一般財源で出すべき案件を活用事業として出しているのではないのかということ由市議会から指摘されております。それを解消するには、基金という形で、この中でやりくりしますよということになれば、それはそれで透明性は確保できるのだろうと私は思っております。一方で、基金を設置するには条例が必要ですし、条例の中にはちゃんとした目的がないと、なかなか基金を設置できません。そういったものを踏まえた上

で検討しなくてはならないということで、有料化している市で基金設置しているのは京都市と千葉市くらいです。新潟市はそこまでっていない状況ですので、そういった意味合いも含めまして、私どももその基金の中で運用すべきかどうかということで、皆さんの意見を聞きたいと考え、今回出させていただきました。

- 菊野委員：今ほどの説明を聞くと分かるのですが、唐突にこの文章でどうですかと言われても、多分一般の方はどうなのかな、と思うのではないかと感じました。
- 吉田廃棄物政策課長：分かりやすいような形のものにしていきたいと思います。
- 山賀委員：私もちょっと質問とご提案です。新潟市でこういった市民アンケートをこのぐらいの規模でやったときの回収率というのはどの程度かというのを教えてください。これは後でも構いませんので、教えていただきたい。それと、無作為抽出ということですが、8区でのバランスミたいなものというのは、偏りが出るかどうかというあたりのところ、もし出た場合に分析の段階でならずということがあるのか、そこも踏まえた形での分析なのかどうかということをお伺いしたい。

それと、ご提案というか、ご検討いただければと思うのですが、こういったアンケートの質問の中で、こういった現状ですとか、新潟市の考え方などをこのように提示しているのはとてもいいことだと思うので、入れてもらいたいと思います。しかし、最初から説明が長いと何を聞かれているのかが分からず、途中で嫌になる可能性があります。ですから、問8のように、「有料指定袋の価格についてお伺いします」という質問の意図を最初に短く簡潔に示してから入っていったほうが分かりやすいというか、答えやすいのではないかなと思います。それと、先ほど菊野委員がおっしゃったように、設問といますか、回答や選択肢などは前向きな形に設定していただけるといいと思いました。

以上です。

- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：ありがとうございます。このアンケートですが、新潟市は毎年、市政世論調査をやっておりますので、それと同じような形で行います。市政世論調査ですと回収率が24年度で53.9%、23年度で55.4%、22年度で55.5%ということで、この調査対象は4,000人で無作為に抽出しております。私どもも市政世論調査に沿った形でやりたいと思っております。各区の人口に応じて抽出しているそうですので、ある程度は担保されていると思います。
- 松原会長：ほかにありますか。八子委員。
- 八子委員：重複する点はお許しいただきたいと思うのですが、最初に高橋委員でしょうか、居住環境も視野に入れて項目を設けていただきたいというご意見ありましたが、私も同じ意見です。大学生の分別の仕方が悪いのは、多分アパートとかだと思います。一戸建ての場合はわりと置く場所がそれなりにある。ところが、アパートはやはり置く場所がないのですね。私のところも燃やすごみのところに段ボールが入っていて、大きな袋の中に入れて出している方がいますので、恐らくそういう環境もあるのかなと思うので、この項目はぜひ生かしてほしいと思います。

2点目は、菊野委員が問6の質問項目についてご意見がありましたが、私もぜひ10種13分別はもう定着したと我々は考えて、さらなる減量を考えていращやるわけですから、例えばバイオマスの利活用とか、そういったことについての意見を問う形の設問があってもいいかなと思

います。

それから、今アンケートのことについて質問があったわけですが、無作為で出されるというので、年齢比率はどんなふうになさるのかなど、少し心配になりました。それで、私の年代で見ますと、問13は見づらいのです。質問の回答欄が1、2、3、4、5と、「実施すべき」から「わからない」まで5つありまして、それが隣のページ、10ページにいきますと、上のほうがないから、はぐってみたいしなければならない。これは、年齢の高い我々になりますと面倒くさくなる。ですから、こういった質問の仕方は避けていただけるとありがたいということでございます。

- 吉田廃棄物政策課長：できるだけ見やすく、回答しやすいような仕様にしていきたいと考えております。あと、バイオガス発電、そういったものについては問9にも出ておりますので、そういったところで反映できると思っております。

以上です。

- 松原会長：ほかに、何かありますか。柴田委員。
- 柴田委員：12ページの間15ですが、もしこういうことができるのなら、私はいいことだと思うのですが、その下の質問で問15一アの6番について、施設への整備費に充てることできるということです。これは誤解を招きやすく、現在あるいろいろな施設の整備やメンテナンスに使えるのかどうか、というように思う人もいると思うので、その点もう少し具体的に書くとか、あるいは逆にある程度限定する理由というのはどんなところにあるのか、ちょっとお聞きしたいのですが。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：基金の中で施設整備に活用している市もございしますが、新潟市では現在施設に関することにはお金を入れておりませんので、基金でもしやるとしたら、このようなことにも入れていいですか、という想定で入れさせていただきました。
- 柴田委員：そうしますと、ある意味では限定せずに、これを読むと何か減量にかかわる施設じゃないとだめなのかととられます。一般的に使われているもの（ごみ処理施設）じゃないというニュアンスを抱くので、このように限定しなくてもいいと思います。
- 吉田廃棄物政策課長：検討させていただきます。
- 伊井委員：今、言いました15一アの同じところに「環境学習・省エネルギーへの支援」、これは環境学習と省エネルギーが並列になっていると思うのですけれども、地球温暖化対策ですね、環境学習のほうは分かるのですが、省エネルギーは一体どこら辺まで対象なのか。例えばLEDの防犯灯をつけるということだけなのか。あるいは、今新潟市でやっている健幸すまい（リフォーム）支援事業、LEDを使うことで補助金がありますね。ああいうことにも使えるのか。あるいは、環境部環境政策課ではスマートエネルギー事業をやっている。市民発電とかそういった事業や啓蒙活動にも使えるのか。少しそのあたりをお聞きしたい。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：ここにつきましては、資源循環型社会促進策、地球温暖化対策、地域コミュニティの振興、この3本柱のうち、地球温暖化対策で環境学習とか省エネルギーについて、実際に事業を進めておりますので、それについて基金で取り組んでもいいかどうかという質問でございます。

- 伊井委員：事業だけが対象なのですか。
- 吉田廃棄物政策課長：問15につきましては、現在、市民還元事業を基金として運用するとした場合、こういった形の事業をやるべきか、ということで、今現在やっているのと同じようなタイプだと思うので、そういったことにあててもよいかということで、問いを作らせていただきました。
- 八子委員：平成25年度市民還元事業の概要をお開きいただきたいと思います。2ページです。その(1)ですが、分別意識の向上と啓発という項目で、3R意識の啓発事業と銘打ってあります。3Rについては、イオンさんが昨年暮れですか、レジ袋の有料化という運動を起こしまして、その後アピタさんも動いていますね。有料にするという形で。それで私はリフューズという、4Rにもう移行していい時代になっているのではないかと考えています。いわゆるリフューズ、要らない、断るという言葉です。リサイクルという時代が、これからの時代はリフューズでいかなければならないのではないかと、そんな意識を持っております。
 なぜかといいますと、今世界がいろいろな形で揺れ動いておりますし、価値観とかも多様化していますので、今後、開発途上国に、水銀とかを昔は大量に輸出していたわけですが、ところが、今は輸出できなくなったということで国際的な問題になりました。この前(ごみ処理やリサイクル映像の)DVDをいただき、いろいろ見せていただいて、これから古着とかそういういろいろな物も、恐らく何十年後には、開発途上国には送れないのではないかと。そういう時代がいずれは来るのではないかなと思います。そうなる前に私たちはリフューズする、要らないものは要らないと言える、そういう価値観を持っていかなければならないのではないかと、私は最近考えております。そういった視点も市民のほうに向けさせていただけないものかなと考えておりますが、いかがなものでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：新潟市では平成24年度に一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の新しい計画を作り、31年度までの大きな目標があり、3Rについてご意見はいろいろあるかと思っております。今は3Rの中の、リサイクルというよりもリデュース、リユース、この2Rを推進しましょうという流れが大きくなっておりますので、そういったことも考えながら進めていきたいと考えております。
 以上です。
- 八子委員：ありがとうございました。次回検討するときにはぜひお考えいただきたいと思っております。
- 松原会長：ほかにありますでしょうか。窪田委員、何かございますか。
- 窪田委員：**資料4**で、支出が約6億ということですが、収入が平成20年以来ぐんと増加傾向にあると。昨年度に関しては予算が大幅にオーバーという言い方は変ですが、9億ぐらい達成ということで、支出をもう少し有効に使わないとごみの量は減らないのではないかと気がしております。もう少し支出の中身を分配といいますか、見直しされたほうがいいのではないかと。例えば、循環型社会を目指すということなので、分別を少し増やしていくところの研究にもう少しお金をかけていくようにして、今年度、次年度もう少しごみを減らす方向で考えたらいかがかなと思います。どうでしょうか。
- 松原会長：これは、アンケートの質問に入れるというご提案でもあり、この会の審議の対象としてという、そういう意味のご提案ですね。

- 吉田廃棄物政策課長：市民還元事業の予算の問題につきましては、市民検討会議にもご説明して、こんな形でやらせていただきたいということで、先ほど来からご説明してまいりました。だいたい30%前後が袋の作製費ですので、それ差し引いた分が市民還元事業となっています。その中で皆さんの意見を聞いたうえで、こういう形で予算を組み立てさせていただいております。また今のようなご意見があれば承って、あくまでもごみの減量・リサイクルの推進、これが主題でございますので、その方向で有効活用していければと思っております。
- 松原会長：先ほどの京都市の資料を見ていると、下から3つ目には調査研究があります。生ごみのバイオガス化の実証に向けた調査です、このような調査研究にまで手数料収入を充てているというのが非常に進んでいると思いますので、今窪田委員のご提案にもあったと思いますが、そういったご提案も考えていただければと思います。
ほかに何かありますでしょうか。

<なし>

4. 連絡事項等

- 松原会長：それでは、次に事務局より連絡事項について説明をお願いいたします。
- 吉田廃棄物政策課長：どうもありがとうございました。事務局よりご連絡をさせていただきます。
これまでの審議会と同様、資料の最後に照会票を添付させていただきました。本日の審議会で質問できなかったことや、後で気になったことがございましたら、照会票に必要事項をご記入いただき、事務局までご送付いただければと思います。
また、第2回清掃審議회를6月5日木曜日、午後2時から開催いたします。本日机上去ご案内を配付させていただきましたので、出席の可否をご連絡いただければと思います。
以上です。
- 松原会長：ただいまの説明にご質問ありますでしょうか。

<なし>

- 松原会長：それでは、これをもちまして本日の審議を終了いたします。どうもありがとうございました。